

令和6年度産業医部会運営委員会報告

令和6年8月31日(土)14:00～

於:岐阜グランドホテル西館2階「花の間」

司会:岐阜県医師会常務理事 佐竹真一

出席者:伊在井会長、臼井・鳥澤副会長、佐藤、山本、佐竹常務理事

【委員】杉山、河田、赤座、加藤、西尾、羽部、高井、川越、小池、井奈波 (敬称略)

1. 開 会

2. 挨拶 岐阜県医師会長 伊在井みどり

先日、地域医療構想会議の中で100床未満の民間病院で働く医師は70才以上が一番多い統計でした。今後産業医は、高齢労働者の安全衛生が重要だと考えています。また公的産業医報酬についても継続して折衝していきます。ご協力をお願いします。

3. 連絡・説明事項

(1) 令和6年度岐阜県医師会産業医研修会について 資料1

佐竹常務理事説明

現在、県内日医認定産業医(非会員除く)は890名、産業医部会員は1,083名。資料1は、地域医師会から開催の有無、希望により本年度23回研修会を企画し、更新9.5、実地9.5、専門25単位の合計44単位です。ご協力下さいました地域医師会に感謝申し上げます。開催通知は、2ヶ月程前に地域医師会へ発出し、岐阜県医師会報および岐阜県医師会ホームページ「医師の皆様へ」お知らせに開催案内・受講申込書を掲載し、先着順ではなく受付期間を設定。

また、日本医師会Web研修会は、4回開催。既に2回終了し、今後の開催日は未定。

(2) 公的機関の産業医について 資料2

佐竹常務理事説明

県立学校、県総合庁舎、県警察署における産業医につきましては、任期前に各機関と面談し契約内容、報酬額等の折衝に努めています。

前契約報酬額比は、学校医は同額、総合庁舎、警察署関係は増額。

産業医選任は、地域医師会へ依頼、協議、公募の上ご推薦いただいています。

(3) その他

産業医業務について委員から以下の発言あり。

県立学校において、ストレスチェックに係る長時間の面接希望はほぼ無い。

(県教育委員会:R5年度10件)

下呂市の場合、産業医数が少ないため職場巡視月1回が不可能、隔月1回の場合、巡視しない月は報酬を支払われない企業があるときいている。その場合事故が起こった時の責任はどうなるのか等問題。

安全衛生委員会に診療の関係で出席できない場合がある。努力義務で実施している。

4. 閉 会